

お知らせ

区役所への郵便物は郵便番号(〒600-8588)を記載するだけで届きます(住所不要)

日	月	火	水	木	金	土
				①	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	⑫	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	⑤	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	⑮	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

○印の日は、区役所の市民窓口課・保険年金課・福祉介護課の一部の業務を午後7時まで延長

下京区役所 (区民部・福祉部・保健部)
〒600-8588 区民部 FAX351-4439
下京区西洞院通堀小路上る 福祉部 FAX351-8752
☎371-7101 (代) 保健部 FAX351-9028

◆固定資産税の非課税に係る申告について

固定資産税は、土地や家屋などの固定資産を対象に、所有者の方に対して毎年課税されるものですが、一定の要件を満たす公共の用に供している道路などについては非課税となります。

非課税の適用を受けるためには、資産の所在する区役所に申告書を提出していただく必要があります。なお、非課税の対象でなくなった場合も同様の手続きが必要ですので、ご注意ください。

☎ 固定資産税課 (☎371-7197)

◆国民健康保険の被保険者証(保険証)の更新

現在お持ちの保険証は、11月30日で有効期限が切れ、12月1日以降は使用できません。新しい保険証は、11月中ごろまでに簡易書留により郵送します。保険証が届きましたら記載内容に誤りがないかをお確かめのうえ、古い保険証は細かく切り刻んで処分してください。

☎ 保険年金課資格担当 (☎371-7252)

◆国民健康保険・長寿(後期高齢者)医療の保険料の納め忘れはありませんか

災害その他の特別な事情がなく保険料を滞納されますと、有効期限を短縮した保険証や、いったん医療費を全額支払う必要がある資格証明書を交付したり、財産の差押処分などを行います。滞納がある場合は至急に納付してください。※納められない特別な事情のある方は、すぐに保険年金課までご相談ください。

☎ 保険年金課徴収推進担当 (☎371-7253)

福祉

◆重度障害者の方を支援する2つの新たな派遣事業を開始しました

市内で在宅生活されている重度障害の方が、入院した場合や突然に介護を必要とする場合に、支援員や介護人を派遣する事業を10月1日から開始しました。利用料は、サービス費用の1割となります。上限額があり、京都市地域生活支援事業の利用者負担上限月額と同じ額です。

●入院時コミュニケーション支援員の派遣

対象 次のいずれにも該当する方

- ①市内の医療機関に入院し、その医療機関から支援員派遣の承諾書が提出されること。
- ②意思疎通が困難であること。(会話補助装置などの使用により対応できる場合を除く)
- ③障害者自立支援法の重度訪問介護または行動援護の利用対象者に相当すること。
- ④障害者自立支援法の障害程度区分6等に相当すること。
- ⑤単身者またはこれに準ずる世帯であること。

内容 意思疎通を仲介する支援、及びこれに伴う見守り

利用時間 年間105時間以内

●緊急時介護人の派遣

対象 入院時コミュニケーション支援員の派遣対象の要件③④⑤及び、次の要件アのいずれにも該当する方

ア 直ちに障害者自立支援法の介護給付費等を利用できないこと。

内容 身体介護、家事援助など

利用時間 原則として48時間以内

☎ 申請 支援課障害福祉担当 (☎371-7217)

保健

◆通常のインフルエンザ予防接種

(新型インフルエンザの予防接種ではありません)
※ませんので、ご注意ください

実施期間 11月1日(日)

～平成22年1月31日(日)

場所 協力医療機関(予約制)

対象 ①接種日現在65歳以上の方

②接種日現在60～64歳で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはHIVウイルスにより免疫機能に一定以上の障害を有する方

接種回数 期間中に1回

費用 1,500円(生活保護を受けている方や市・府民税非課税の方には免除の制度があります。接種時に証明書の提出が必要です)

☎ 健康づくり推進課成人保健・医療担当 (☎371-7292)

◆献血

●日時 10月20日(火)午前10時～正午、午後1時～4時

場所 淳風小学校(淳風学区)

●日時 10月23日(金)午前10時～午後0時30分、午後1時30分～4時

場所 元安寧小学校(安寧、梅遜学区)

●日時 10月27日(火)午後2時～4時30分

場所 ひと・まち交流館 京都(菊浜学区)

●日時 10月28日(水)午前10時～正午、午後1時～4時

場所 七条自治会館(七条学区)

☎ 健康づくり推進課管理担当 (☎371-7265)

◆1年に1回狂犬病予防注射を受けさせましょう

生後91日以上飼育犬には、狂犬病予防法により年1回の狂犬病予防注射と生涯1度の登録が義務付けられています。

現在、日本国内では犬からの狂犬病の発生はありませんが、近隣諸国では流行が続いています。平成18年

11月には、海外で犬に咬まれた人が帰国後に狂犬病を発症し死亡した事例が、京都市と横浜市でありました。犬を飼われている方は、国内での発生・まんえんを防止するため、登録と年1回の狂犬病予防注射を必ず行ってください。

なお、狂犬病予防注射と注射済票及び登録鑑札の交付は、(社)京都市獣医師会会員の動物病院で実施しています。

☎ 衛生課 (☎371-7298)



11月2日は、市・府民税 第3期分の納期限です

●納期限を過ぎますと、延滞金がかかりますのでご注意ください。

●市税の納付には、便利な口座振替をご利用ください。

☎ 市民税課 (☎371-7171)

下京青少年活動センター(ユースサービス下京)

〒600-8871 ☎314-5636
下京区七条本通 FAX314-5640
七条上る一筋目西入 ☎shimosei@jade.dti.ne.jp

市内に在住または通勤・通学先のある方が対象。対象年齢などについては事業ごとにご覧ください。電話・FAX・Eメールで申込受付中。詳しくは当センターにお問い合わせください。

◆ふれいじむ参加者募集

スポーツルームを小学生に開放。ボランティアスタッフと一緒に楽しく遊ぼう。

日時 10月17・31日、11月7日(いずれも土曜日)午後1時～3時

対象 小学生 費用 無料 申込み 不要

◆ほっちきsスポーツクラブ参加者募集

芦屋ロックガーデンに行ってクライミングにチャレンジします。

日時 11月14日(土)午前9時～午後5時

対象 小学生 定員 30名(先着順)

費用 3,000円(保険料、昼食代含む)

※以上の企画は、しもせいチャレンジキッズの登録料(種別により500円、1,000円/来年3月末まで有効)が必要

下京図書館

〒600-8449 下京区新町通松原下る ☎351-8196

◆おたのしみ会

日時 10月24日(土)午前11時～

内容 「絵本の読み聞かせ」他

◆テーマ別図書展示

日時 10月31日(土)まで

テーマ 「テレビ・映画」

「ジュニア日本文化検定関連図書」(児童)



◆読み聞かせ講座

日時 10月19日(月)午前10時～11時30分

内容 子どもたちに読み聞かせをしたいと思っている人や団体の方々対象の初級講座です。

移動図書館「こじか号」巡回 ☎801-4196

日時 11月2日(月)午前10時～10時40分

場所 西大路小学校

下京老人福祉センター

〒600-8166 下京区花屋町通室町西入 ☎341-1730

市内に在住の60歳以上の方が対象。詳しくは、当センターへお問い合わせください。

◆ゆうゆう講座「高齢者に多い循環器の病気について」

高齢者に多く見られる循環器の病気について、その原因や予防、治療方法などを学びましょう。

日時 10月23日(金)午後1時30分～3時

講師 岡林 秀興氏(岡林医院 院長)

費用 無料 申込み 不要

◆さわやか筋トレ

筋力をあげるストレッチやトレーニングで、運動不足を解消しましょう。

日時 10月21日(水)、11月4日(水)午後1時30分～3時30分(毎月第1・3水曜日に行います)

講師 いきいき筋トレボランティア4人

費用 無料 申込み 不要